

東総地区広域市町村圏事務組合公告第15号

次のとおり郵送・事後審査方式制限付一般競争入札に付する。

令和6年7月30日

東総地区広域市町村圏事務組合

管 理 者 米本 弥一郎

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 旧松山清掃工場解体撤去工事
- (2) 工 事 場 所 千葉県匝瑳市松山107番地
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで
- (4) 工 事 内 容 別添設計図書のとおり
- (5) 予 定 価 格 事後公表
- (6) 最低制限価格 有
- (7) 入 札 保 証 金 免除
- (8) 契 約 保 証 金 請負代金額の100分の10以上（東総地区広域市町村圏事務組合財務規則第134条第3項各号に掲げるときを除く）
- (9) 前金払及び中間前金払 請負代金額が500万円以上の場合を対象
- (10) 契 約 書 の 作 成 必要
- (11) 契 約 の 締 結 本件に係る契約は、入札参加資格事後審査後に仮契約を締結し、東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決（可決）を得たときに本契約として成立するものとする。
なお、議決（可決）が得られず、本契約が成立しなかった場合において、当組合はいかなる責任及び費用負担を負わない。

2 参加資格

下記のすべてを満たしていること。

- (1) 銚子市、旭市及び匝瑳市（以下「関係市」という。）いずれかの令和6・7年度入札参加資格者名簿に登載（登録部門：建設工事、希望業種：土木一式又は建築一式工事）されている者で、関係市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置要領（旭市においては要綱）に基づく指名停止措置及び建設工事等暴力団対策措置要綱（旭市においては契約に係る暴力団等排除措置要綱、匝瑳市に

- においては契約に係る暴力団等排除措置規則)に基づく指名除外措置を公告日から開札日までの間に受けていないこと。
- (2) 当該業種の格付が、関係市いずれかでA等級であること。
 - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該入札の入札日前6か月以内に手形及び小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - (4) 公告日現在において、関係市内に本店又は契約委任をした支店・営業所があること。
 - (5) 関係市の市税に滞納がないこと。(法人にあっては当該法人及び代表者に滞納がないこと。)
 - (6) 現場代理人を配置すること。(本工事の入札日現在3か月以上恒常的雇用関係にある者)
 - (7) 工事の円滑な遂行を図るため、法令に基づく適正な主任技術者又は監理技術者を配置できること。(本工事の入札日現在3か月以上恒常的雇用関係にある者)なお、現場代理人並びに主任技術者又は監理技術者は、兼務することができる。
 - (8) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査で土木一式工事又は建築一式工事について最新の総合評定値(P)が950点以上であること。

3 設計図書等の閲覧・貸出

設計図書等は、原則、東総地区広域市町村圏事務組合ホームページ(URL:<http://www.tksj.jp/>)において閲覧するものとする。ただし、この方法によることができない者にのみ、次のとおり印刷物を配付するものとする。

- (1) 貸出方法 印刷物の貸出を申請しようとするときは、中継施設課に電話で貸出日を予約し、設計図書貸出申請書(第4号様式)を持参の上、貸出を受けるものとする。
- (2) 貸出期間 公告日から令和6年8月5日(月)正午まで
各日とも午前9時から午後5時(最終日は正午)まで
※正午から午後1時までの時間は除く
※土曜日、日曜日及び祝日は除く

- (3) 貸 出 場 所 東総地区広域市町村圏事務組合 中継施設課
(千葉県旭市高生1番地 旭市役所海上庁舎2階)
電話番号 0479-85-8043

4 施設の詳細図面等参考資料の配付

設計図書以外の参考資料の配付については、次のとおりとする。

- (1) 配 付 方 法 電子データによる配付とする。
なお、配付を希望する場合は、中継施設課に電話で申込みの上、配付を受けるものとし、詳細は申込者に個別に通知する。
- (2) 配 付 期 間 公告日から令和6年8月5日(月)正午まで
各日とも午前9時から午後5時(最終日は正午)まで
※正午から午後1時までの時間は除く
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 申 込 先 東総地区広域市町村圏事務組合 中継施設課
電話番号 0479-85-8043

5 現地確認

現地確認を希望する場合は、次のとおり行うこととする。

- (1) 申 込 方 法 申込は、書面(様式任意)によるものとし、下記(4)の現地確認可能期間のうち、現地確認を希望する日時を記載の上、中継施設課にファックス又は電子メールにファイル(ファイル形式はMicrosoft Wordとする。)を添付して提出すること。また、申込書面を送付した旨、電話連絡をすること。
- (2) 申 込 受 付 期 間 公告日から令和6年8月1日(木)正午まで
各日とも午前9時から午後5時(最終日は正午)まで
※正午から午後1時までの時間は除く
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 申 込 先 東総地区広域市町村圏事務組合 中継施設課
電 話 番 号 0479-85-8043
ファックス 0479-85-8045
電子メールアドレス toukou-tyukei@tksj.jp

- (4) 現地確認可能期間 公告日から令和6年8月2日（金）まで
各日とも午前9時から午後4時まで（うち1時間程度）
※正午から午後1時までの時間は除く
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (5) 現地確認実施方法 詳細は申込者に通知する。

6 設計図書に関する問い合わせ

- (1) 質問書提出方法 質問は、書面（様式任意）によるものとし、中継施設課にファックス又は電子メールにファイル（ファイル形式はMicrosoft Wordとする。）を添付して提出すること。
また、質問を送付した旨、電話連絡をすること。
- (2) 質問受付期間 公告日から令和6年8月5日（月）正午まで
各日とも午前9時から午後5時（最終日は正午）まで
※正午から午後1時までの時間は除く
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 質問受付先 東総地区広域市町村圏事務組合 中継施設課
電話番号 0479-85-8043
ファックス 0479-85-8045
電子メールアドレス toukou-tyukei@tksj.jp
- (4) 質問に対する回答 令和6年8月7日（水）午後5時までに組合ホームページの入札・契約情報に掲載する。
(URL:<http://www.tksj.jp/>)

7 入札書（第1号様式）及び使用印鑑届兼委任状の提出

- (1) 入札方法 郵送のみ（郵便書留又は簡易書留のいずれか）
- (2) 入札書郵送到着期限 令和6年8月15日（木）午後5時必着
- (3) 入札書郵送先 〒289-2604
千葉県旭市高生1番地（旭市役所海上庁舎2階）
東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
電話0479-85-8040
- (4) 添付する書類 入札金額に対応した入札金額内訳書（別記様式1）を入札書に添付すること。（再度入札も同様とする。）
- (5) 使用印鑑届兼委任状 使用印鑑届兼委任状は、入札書（第1号様式）とは必ず別封し、開札前までに提出すること。なお、様式は、10の(3)のアによること。
- (6) 留意点 入札金額は、消費税相当額を含まない総額とする。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年8月19日(月) 午前10時00分から
- (2) 場 所 東総地区広域市町村圏事務組合 会議室
(千葉県旭市高生1番地 旭市役所海上庁舎2階)
- (3) 開札の立会い 開札の立会いを予定する入札参加者は、開札日に組合が指定する委任状(第2号様式)を提出すること。また、開札日前日までに総務課へ開札の立会いをする旨の連絡をすること。
- (4) 立会いの連絡先 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
電話番号 0479-85-8040

9 落札候補者となった場合に提出する書類

- (1) 落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。
 - ア 提出期限 令和6年8月20日(火) 午後5時まで
 - イ 提出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
(千葉県旭市高生1番地 旭市役所海上庁舎2階)
 - ウ 提出方法 直接持参
- (2) 提出書類
 - ア 入札参加資格審査申請書(第5号様式)
 - イ 建設業許可通知書の写し
 - ウ 業務実績を確認できるもの(例:契約書の写し等)
 - エ 現場代理人、配置予定技術者の恒常的雇用関係を確認できるもの(保険証等の写し等)
 - オ 配置予定技術者の経歴書及び登録証等資格を確認できるもの
 - カ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - キ 関係市の契約担当課に提出した使用印鑑届兼委任状の写し
 - ク 関係市内に本支店または営業所がある場合は、市税の完納証明書(提出以前3か月以内に発行されたもの又は発行されたものの写し)

10 その他

- (1) 本入札の参加に係る費用は全て参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 各種様式その他必要な事項は、東総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領及び東総地区広域市町村圏事務組合入札約

款並びに仕様書を参照すること。

ア 様式集

(<http://www.tksj.jp/003info/nyusatsu/yousiki.html>)

イ 要綱等

(<http://www.tksj.jp/003info/nyusatsu/index.html#yoko>)